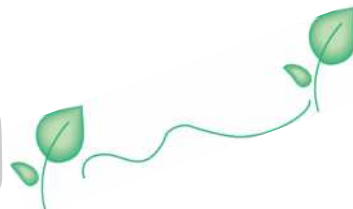


グリーン経営認証取得費助成金のご案内



グリーン経営認証は、「グリーン経営推進マニュアル」に基づいた環境に配慮した経営の促進を図る運送事業者のための認証・登録制度です(国土交通省による推進)。区では認証・登録に必要な経費の一部を助成します。

●申し込みできる事業者

区内で事業を営み、前年度の特別区民税(法人にあっては、法人住民税)を滞納していない方で、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者が対象です。

●助成の対象となる経費

区内に所有する事業所についてグリーン経営認証を新規または更新取得をするために要した審査費用(交通費、宿泊費を除く)及び登録費用が対象となります。

●助成金額

助成金額は下記の計算式となります。(1,000円未満は切り捨てです。)

申請額=(審査料+登録料)÷認証取得申請事業所総数×区内事業所数×補助率(2分の1)
限度額は、8万円です。

*例:区内1事業所と区外1事業所を同時に認証・登録された場合(審査料、登録料は、現地審査事業所数等により異なります)

| 審査料 | 登録料 | 認証取得申請事業所総数 | 区内事業所数 | 補助率 | 申請額 |
|---------|---------|-------------|--------|-----|---------|
| 91,300円 | 69,300円 | 2箇所 | 1箇所 | 1/2 | 40,000円 |

●申し込み方法

グリーン経営認証取得費助成金交付申請書に次に掲げる書類を添付して、環境課窓口にお持ちください。

1. グリーン経営認証登録証の写し(有効期限内のものに限る。)
2. グリーン経営認証審査申請書及びチェックリスト記入用紙の写し
3. グリーン経営認証の審査及び登録に要した費用明細が分かる書類及び支払いが確認できる書類の写し(①請求書・明細書 ②振込み明細書等)
4. 前年度分特別区民税納税証明書(法人にあっては、法人住民税納税証明書)
5. その他区長が必要と認めるもの

●お願い

・複数の事業所を同時に認証取得した場合の助成金交付申請額など不明な点は、事前にお問い合わせください。
・助成金交付申請書等は、区のホームページよりダウンロードできます。
(トップ→くらしのガイド→環境→融資・助成→グリーン経営認証取得費助成金のご案内)

お申込み・お問い合わせ先
葛飾区役所 環境部環境課環境計画係
葛飾区立石 5-13-1
区役所 4階 410番窓口
電話 (5654) 8227・FAX (5698) 1538

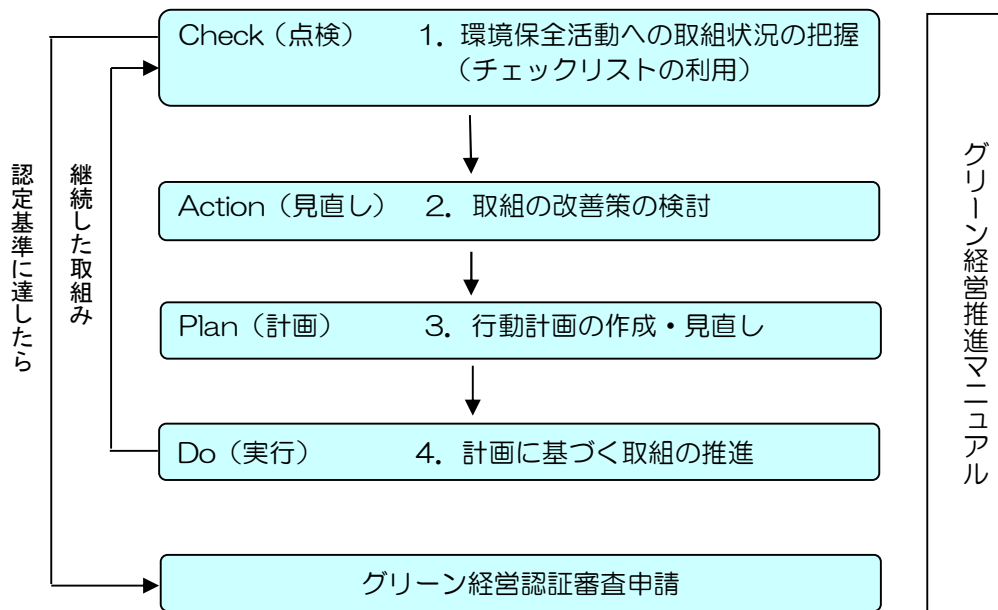
グリーン経営認証・登録制度



グリーン経営は、運輸事業者が、環境に配慮した経営に取り組むために、「グリーン経営推進マニュアル」に基づき、交通エコロジー・モビリティ財団が認証・登録を行う制度です（国土交通省推奨）。

○グリーン経営の特徴

中小規模の事業者でも容易に環境改善に向けた取り組みができるように、事業者が取り組むべき環境保全項目を具体的に示した「グリーン経営推進マニュアル」を参考にして、改善活動を進めます。



○グリーン経営に取り組むことのメリット

- エコドライブにより燃費が改善され、燃料費の削減ができます。
- 職場の活性化、社会貢献の実践により従業員の士気が向上します。
- 顧客や取引先の企業へのアピールとなり、環境経営に積極的な先進企業として社会的評価が高まります。